

II 「教育の日」の制定状況と制定推進の歩み（調査報告）

各都道府県退職校長会のご協力によるアンケート調査集計結果の概略を下記により報告します

問1 未制定府県（11府県、回答9府県）の状況について

- ① 平成28年12月以降、新たに制定された府県
特になし
- ② 制定の見込みが出てきた府県
特になし
- ③ 制定の見込みのたたない9府県の状況について

4 県は県教委・県議会への要請を続けていると回答。また、「家庭の日」が定着しているので「教育の日」を新たに設けるのは難しいとの回答もあった。

問2 新たに制定された市町村について

- ・山形県村山市
- ・沖縄県の久米島町、大宜味村

問3 「教育の日」制定推進 — 20年の歩み — に関して

全連退では平成21年3月に「教育の日」推進の変遷 — 10年の歩み — を発行した（全連退HPに掲載）。現在、30年度末に発行予定の — 20年の歩み（仮称） — を編集中であり、それに関わり以下のことを尋ねた。

(1) 「教育の日」の制定について

（都道府県の制定状況）

① 「教育の日」の制定年と県数

平成12年（1県）、	13年（2県）
14年（4県）、	15年（7県）
16年（4県）、	17年（5県）
18年（2県）、	19年（2県）
20年（3県）、	21年（0県）
22年（1県）、	23年（0県）
24年（1県）、	25年（1県）
26年（1県）、	27年（1県）

- 28年（1県）、（計36都道県）
- ② 制定された時の主体（回答25都道県）
 - ・知事部局 5 都県
 - ・教育委員会11県
 - ・教育団体 9 道県
- ③ 制定の方法
 - ・知事等による告示方式 8 都県
 - ・条例で定める方式 9 県
 - ・教育団体による宣言方式 8 県

(2) 「教育の日」の制定によって得られた成果と今後の課題

① 成果について

- ・子供、学校、地域、行政の連携が深まった。
- ・地域ぐるみで子供を育てる意識が広まった。
- ・県民の教育尊重の気運が高まった。
- ・教育への協賛事業が増えてきた。
- ・生涯学習の振興・充実に寄与している。
- ・教育への重要性が再認識された。
- ・「教育の日」の諸事業で教育への関心が高まった。
- ・社会全体で子供を見守り育てる環境づくりが進んだ。
- ・県民総ぐるみでの教育推進に寄与した。
- ・学校、家庭、地域で教育への共通認識が育った。
- ・いじめやスマホ問題への具体的な取り組みができた。
- ・町ぐるみ、地域あげでの学校支援が推進された。
- ・地域の文化、教育風土づくりへの支援ができた。

② 今後の課題について

○行政が主体で制定された県の課題

- ・「教育の日」の行事が形式化されてきた。
- ・県で実施しているためか県内市町村の「教育の日」の制定が進まない。

- 一般県民に趣旨や重要性が浸透していない。
- 校長会やPTA連合会などの組織と連携が深まらない。
- 「教育の日」の一層の普及と活動内容の充実・発展が必要。

○ 教育団体主体で制定された県の課題

- 活動推進のための組織の維持と再編成が課題。
- 事業等、一般県民への広報が難しい。
- 協賛会員や団体の減少が課題である。
- 県からの補助金の減少を含めて活動推進の財源確保が難しい。

(3) 「教育の日」制定推進 — 20年の歩み — に採り入れたい内容について

- 「教育の日」の制定の趣旨や意義。
- 制定の取組をアピールする内容。
- 教育団体の宣言方式で制定する具体的な手順。
- 行政が制定する場合の退職校長会からの働き方の具体的な手順。
- 市町村「教育の日」制定の具体的な手順。
- 都道府県・市町村の制定状況地図。
- 制定都道府県の事業・行事の具体例。
- 制定市町村の事業・行事の具体例。
- 「教育の日」の成果と課題について。
- 一般市民への趣旨や行事の周知方法。
- 「教育の日」に関する行政、学校、家庭、子供たちからの声。
- 「教育の日」の祝日化の趣旨や意義。
- 「教育の日」の祝日化に対する国会議員等の意見や反応。

問4 教育再生実行会議提示の「教師の日」と全連退が推進する「教育の日」との関連について

- 「教育の日」の中に「教師の日」の趣旨を包含できる。
- 「教育の日」の方が国民の理解が得られる。
- 全連退の考える「教育の日」を一層推進すべきである。
- 「教師の日」は限定的で、国民挙って教育振興を期する「教育の日」が望ましい。

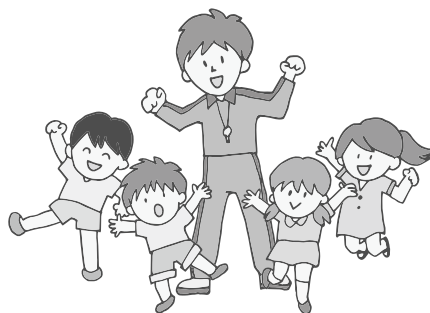
- 「教育の日」に「教師の日」を含めて一貫して進めていくべきである。
- 「教育の日」と「教師の日」とでは趣旨や方向性が異なるのではないかと。

まとめ

今回も「教育の日」を新たに制定した県や市町村をお尋ねしたが、残念ながら府県はなし、市町村も3市町村にとどまった。この「教育の日」については、以前から各都道府県退職校長会での取組にかなりの温度差がみられたが、ここ数年の動きから見て、制定推進に限界がきた感は否めない。この問題については、制定運動20年を機に今後の対策を講じる必要があると考える。

全連退としては、未制定府県や市町村の制定推進を図るとともに、全国の制定状況をバックに「教育の日」の国民の祝日化を目指して国会議員への働きかけを強化してきたところである。

今年度は、元文科相はもちろん総理大臣他全閣僚、各政党党首（代表）、幹事長等へお願いしたが、「教師の日」が浮上した今日、これをチャンスに、全連退の掲げる「教育の日」の制定に向けて、道筋は厳しいものの一層の努力を続けていきたい。



1 大分県杵築市について

杵築市は、大分県の北東部・国東半島の南に位置し、別府湾に面し眺望の美しい海岸地域から、自然豊かな山間地に至るまで、多様な地形を形成している。

平成17年10月、三つの市町村が合併し、新杵築市が誕生した。現在の人口は約3万人。

本市のまちづくりは、「歴史と文化の薫り高き、豊かな感性があふれるまち」を柱とする将来像を描きながら推進されている。

市内には、小学校10校・中学校3校が設置され、「生きる力」を育む学校教育の充実を目指し、小・中学校あわせて2,023人が学んでいる(文科省基本調査)。

平成25年4月、「杵築市教育立市宣言」が施行され、家庭・学校・地域が協働し「地域の宝“子供”を育む」機運が高まりつつある。

2 「杵築市教育立市宣言」(以下、立市宣言)について

平成25年、市議会・3月定例会で、標記の条例が成立し、同年4月1日施行された。

(1) 内容; 「人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育の創造」を基本理念とし、前文(約250字、省略)と下記の条文からなる。

- 1 私たちは、地域の宝として学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にそれぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にしふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに社会に貢献します。

また、条例の制定と同時に、その具体的な事業内容として16項目の「杵築市教育市立プラン」(以下、市立プラン)と3つの実施主体(家庭、学校、地域)が示された。

その中に、県条例「おおいた教育の日」に倣い、「杵築教育の日は11月1日」と明記されている。

就中、杵築市独自の「個を伸ばす30人学級の実施」が注目された。(例えば、3年生以上で80人の学年は、これまでの標準では、40人・40人の2学級。本市では、27人・27人・26人の3学級。1名の増員は市費負担となる。)

なお、「市立プラン」の詳細は、<杵築市ホームページ→学校教育課>でご覧下さい。

(2) これまでの取り組みについて

「立市宣言」の具体的な取り組みに当たり、家庭、学校、地域及び行政の役割を明確にし、相互の連携を図るために、「立市プラン推進協議会」が設けられ、事業の総合的・計画的な推進に努めている。

特に、平成28年11月1日、「おおいた教育の日」推進大会・杵築大会において、これまでの取り組みの成果が発表された。

○学習成果として、市内の小学校の子ども神楽が、伝統芸能「オロチ退治」を実演。



○実践発表として、「杵築子ども歴史ガイド」が、ガイドとしての説明や活動の様子を再現。最近では、外国人観光客へ英語等による観光ガイドにも挑戦している。いずれも、郷土の豊かな文化遺産の継承と発信について、参加者の高い評価を受けた。

3 杵築市退職校長会の取り組みについて

本会は、平成19年の創立以来、子育て支援・学校支援の充実に努めてきた。

「ひとづくり」こそ「まちづくり」である。

90名の会員一同、「立市宣言」の理念に基づき、本市の将来を担う人材を育成するためのお役に立ちたいと考えている。

「教育の日」の制定状況（平成29年12月現在）

— 36都道県、105市、63町、12村、1区 —

○北海道地区 制定 — 北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県 — 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県 — 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 長野県 神奈川県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市

○東海北陸地区 制定県 — 石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市（福井県）福井市 敦賀市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県 — 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町
湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県 — 島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祿市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県 — 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県 — 長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県

（福岡県）筑後市 宗像市 八女市 糸島市（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市 神崎市
小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市 宇土市
宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市 佐伯市
津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市高岡町 三股町 国富町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 伊是名村 恩納村
北中城村 読谷村 大宜味村

※上記中、岐阜県は「教育週間」、静岡県は「家庭教育の日」、兵庫県は「兵庫の教育推進月間」、
長崎県は「長崎っ子の心をみつめる教育週間」、鹿児島県は「地域が育む“かごしまの教育”県
民週間」、宮崎県は「みやざきこども教育週間」、神奈川県は「かながわ教育月間」と呼ぶ。

都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

平成29年12月現在

36都道県、105市、63町、12村、1区

「教育の日」を制定している都道県

